

令和3年度 事業計画  
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

社会福祉法人ピースオブマインド・はまゆう

## 【法人基本理念】

社会福祉法人ピースオブマインド・はまゆうは、家族会がこの地域に起こした障がい者福祉のともし火を絶やすことなく、利用者一人ひとりの想いに寄り添います。

誰もが公平で『人として当たり前の生活を当たり前に送ることができる社会』の実現に努めます。

そのために、社会福祉法人としての使命を自覚し、健全で活力あふれる障がい者福祉事業を推進します。

## 【法人基本方針】

### 一、法令の遵守

私たちは、法令を遵守して、地域から信頼される法人であり続けます。

### 一、利用者の権利の尊重

私たちは、すべての利用者の意見を尊重し、自分らしさの実現を支援します。

### 一、地域福祉の推進

私たちは、地域のニーズに応え、公益的な取り組みを推進します。

### 一、経営の安定

私たちは、公正かつ透明性の高い適正な経営を図りながら、経営基盤の安定に努め、社会福祉法人としての社会的貢献を果たします。

### 一、人材の育成

私たちは、専門家としての自覚を持ち、創造性と向上心を発揮し続ける職員を育成します。

### 一、職場環境の充実

私たちは、心身共に健康で、安心して長く働ける職場環境をつくります。

以上の法人基本理念及び法人基本方針を正しく理解し、具現化すべく、令和3年度の事業計画を立案しました。

## 【法人概要】

- 事業内容 : A) 指定障害福祉サービス事業
  - ①ワークステーションほっぷ (就労継続支援 B 型)
  - ②ライフステーションすてっぷ (同上)
  - ③野の花工房 (就労継続支援 B 型、就労定着支援)
  - ④ひびき工房 (就労継続支援 B 型)
- B) 指定特定相談支援事業
  - ①指定特定相談支援事業所はまゆう
- 本部所在地 : 山口県下関市武久町一丁目 5 番 1 4 号第 3 金家ビル 2 階
- 事業所在地 : A) ① 及び B) ① 同上
  - A) ②山口県下関市長門町 1 0 番 1 号長門ビル 3 階
  - A) ③山口県下関市菊川町大字田部 9 0 7 番 1 号
  - A) ④山口県下関市豊浦町大字川棚分瀬 6 3 3 9 番 1 5 号  
山口県下関市豊浦町大字宇賀 7 4 2 7 番 1 号 (出張所)

## 1. 福祉サービス事業本部及び法人本部事務局

### 【法人ターゲット】

**Try For Supreme Welfare Service**

(最高の福祉サービスを目指す)

### 【令和 3 年度法人スローガン】

守る…新型コロナウイルスの世界的な流行により、様々な影響を受けたのは当法人も同様だが、そのような中で、利用者の方の生活、職員の生活、それぞれの家族の方の生活など法人に関係する多くの人たちや、法人の立地する地域からの様々なニーズなどをしっかりと「守り」、信頼される法人であるための諸施策を実行する上でのスローガンとする。

### 【令和 3 年度基本方針】

令和 3 年度は、3 年に一度の障害福祉サービス等報酬改定年にあたります。

様々なサービスを含んだ全体としての障害福祉サービス報酬改定の改定率は+0.56%ですが、その中で法人運営サービスにおける主な改定内容にまずは触れたいと思います。

まずは就労継続支援 B 型事業です。同事業については平成 30 年度報酬改定で、利用者への工賃支給額を複数の段階に区分して基本報酬が決定されるなど、今まで以上に「就労」にフォーカスした内容となりました。しかし、様々な意見が出た中で、その考え方は残しつつも、基本報酬の区分を細分化したり、工賃支給額に関係のないいわゆる「居場所」的な事業展開を希望する事業所への新たな報酬を設定するなどの変更がありました (別添資料①)。

就労定着支援事業については、就労定着率への評価が加味された報酬改定となっています (別添資料②)。

指定特定相談事業では、基本報酬の引上げや、従来は評価されていなかった相談支援業務

について、新たに報酬を得られる仕組みが導入となっています（別添資料③）。

また全サービス共通で、新型コロナウイルス感染症に対応するための、かかりまし経費として、上半期（4～9月）について通常の基本報酬に0.1%が上乘せされます。

報酬とは関係のないところでは、昨年度の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大や、近年頻発する自然災害への取組の強化や、業務効率化に向けたICT活用への柔軟化（別添資料④表裏）、障害者虐待防止の更なる推進（別添資料⑤表裏）など、大幅な変更となっています。

この報酬改定に関連して、4月からの各就労継続支援B型事業所の基本報酬（利用者1人が1日事業を利用した場合の報酬）は次のようになる見込みです。（※1単位は10円）

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| ① ワークステーションほっぷ（定員30）  | ： 541単位（R2年度は524単位） |
| ② ライフステーションすてっぷ（定員40） | ： 584単位（同 544単位）    |
| ③ 野の花工房（定員20）         | ： 611単位（同 589単位）    |
| ④ ひびき工房（定員20）         | ： 611単位（同 589単位）    |

各事業所共に基本報酬単価はアップしますが、令和2年度で得られていた各種加算のうち、②を除く3事業所で得ていた「就労移行支援体制加算（事業所から一般就労して6か月以上経過した利用者が前年度にいた場合に得られる加算）」が、令和3年度はゼロとなります。また、事業所以外の場所で就労支援作業に従事した際に得られていた「施設外就労加算」が廃止となるため、両加算の減収分を補うためには、令和2年度実績以上の利用率及び利用者総数の向上が課題となります。

そのために取組んでいくことを次に記します。

## 1.新型コロナウイルス感染予防対策

利用者が安心して各事業所を利用していくうえで、今一番心配なのは新型コロナウイルスのことです。現在も、各事業所で各種感染予防対策を徹底していますが、現行の感染予防対策は継続・強化をしていきます。また国内でのワクチン接種が始まりましたが、法人としてもしっかりと情報の収集や安全に対する分析等を行ったうえで、接種可能時期が来た際にはスタッフ及び利用者へ接種の呼びかけを行うなど、感染予防対策を強化・継続していくことによる安心感を持つことができるようにしていきます。

## 2.利用者視点に立ったサービス事業の展開

2005年に1市4町が合併して発足した現在の下関市のうち、豊田・豊北の旧2町を除く地域で事業展開をしてきて今年で35年目の節目となります。サービス提供開始当初の利用者ニーズから、時代に合わせて変化していく利用者層やニーズに応えるべく事業展開をしてきましたが、各地域では社会福祉法人以外の事業主体によるサービスも増えるなど、法人を取り巻く環境も大きく変化しています。

通所系サービスを令和2年度中に就労継続支援B型1種類に絞りましたが、利用者のニーズは多様です。一般就労を目指す方、一般就労までは目指さないが少しでも高い工賃を望む

方、就労というよりは居場所としての機能を重視する方…。多様なニーズを持つ方が同じ事業所空間で一日の決まった時間を共有するという就労継続支援B型の特性を鑑み、個々のニーズに寄り添った支援ができるように①個々の生活面までを視野に入れた相談支援や、関係機関との連携の強化②就労に向けた能力と工賃向上に結び付く就労作業の提供③個々の作業能力に合わせた就労作業の提供④公共交通機関過疎地域における送迎体制の充実⑤新型コロナウイルス感染防止に留意しながらのレクリエーション活動の提供 - に注力し、営利を重視する他の事業主体とは一線を画す社会福祉法人ならではの安心を生み出すサービスを展開していきます。

### 3.スタッフ採用・育成・定着

「働き方改革」の法制化に向け、令和2年度から取り組んできた各種施策ですが、引き続き必要な見直しを行います。

現在40名のスタッフ（全雇用形態）のうち、70代が2名、60代が10名、令和4年度中には新たに3名が60代になるなど比較的高齢層の多い体制です。「年齢はただの数字」という考えもあり、この年齢層のスタッフにも可能な限り活躍してもらいながら、順次次代を担う若年層の雇用を行うため、計画的に採用・育成・定着施策を実施します。資格取得支援策（特別休暇付与によるスクーリング参加等）の充実など、実効性の高い施策推進を図ります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防もあり法人全体研修は実施せず、毎月の施設運営会議参加者を対象にしたテーマ別研修と、その内容のフィードバック研修を各事業所で実施しました。令和3年度も施設運営会議内研修を継続しますが、前年度の内容を踏まえ、より将来の幹部候補生育成に比重を置いた内容にします。法人全体研修は、状況に応じて柔軟に開催を判断していきます。外部研修の多くがオンライン研修となっている現状ですが、スタッフ毎の人材育成に資する内容の研修について、計画的に受講させます。

### 4.強固な財務基盤確立に向けた中長期計画の策定

令和2年度までに、旧郡部側の2拠点について新事業所への移転が完了しました。野の花工房については下関市からの賃借地の10年内での購入対策が残ります。また旧市内2拠点についての中長期的な展望、グループホーム設立等の新事業展開等、法人の将来的な課題に向け、強固な財務基盤確立は急務です。

事務局による適正な財務管理を遂行し、法人の身の丈に合った中長期計画を策定することで、法人経営が将来に渡って安定・拡大していけるよう取り組みます。

### 5.社会福祉法人に求められる役割の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大により、積極的な地域貢献活動ができなかった令和2年度ですが、「下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」を通じての取り組み（総合施設長が引き続き運営委員として参加）のほか、社会情勢を見ながら可能な取り組みを鋭意推進していきます。

【評議員及び役員等の構成】

|     |    |    |
|-----|----|----|
| 評議員 | 理事 | 監事 |
| 10名 | 7名 | 2名 |

【法人評議員会、理事会など開催計画】

※評議員選任解任委員会 令和3年度第1回理事会以降、令和3年度定時評議員会前までに開催

|      |         |          |                           |
|------|---------|----------|---------------------------|
| 評議員会 | 令和3年度定時 | 令和3年6月中旬 | 役員選任、前年度事業報告書、会計決算報告書、その他 |
|------|---------|----------|---------------------------|

|     |          |           |  |
|-----|----------|-----------|--|
| 理事会 | 令和3年度第1回 | 令和3年6月上旬  | 理事・幹事候補者の選出、前年度事業報告書、会計決算報告書、定時評議員会の招集、評議員候補者の選出、その他 |
|     | 令和3年度第2回 | 令和3年6月中旬  | 理事長の選定   |
|     | 令和3年度第3回 | 令和3年11月中旬 | 理事長専決事項の報告、その他                                       |
|     | 令和3年度第4回 | 令和4年3月中旬  | 次年度事業計画書、会計予算関係、その他                                  |

【積み立て金状況】

単位：千円

|                   | 平成27年<br>積立金 | 平成28年<br>積立金 | 平成29年<br>積立金 | 平成30年<br>積立金 | 令和元年<br>積立金 | 令和2年<br>積立金 | 令和3年<br>計画 |  |  | 累計<br>(令和2年度まで) |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|------------|--|--|-----------------|
| 工賃<br>変動          | 1,053        | 299          | 500          | 500          | 1,266       | 544         |            |  |  | 4,162           |
| GH<br>開設<br>準備    | 7,319        | 5,000        | 5,000        | 681          | 2,701       | 500         | 1,000      |  |  | 21,301          |
| 野の花<br>工房土地<br>購入 | —            | —            | —            | —            | —           | —           | 5,000      |  |  | 0               |
| 人件<br>費積<br>立金    |              | 2,000        |              |              |             |             | 2,000      |  |  | 2,000           |
| 備品<br>等購          |              | 4,000        |              | 1,000        | 1,500       | 1,000       | 2,000      |  |  | 7,500           |

|       |        |        |        |       |        |       |        |  |  |        |
|-------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|--|--|--------|
| 入積立金  |        |        |        |       |        |       |        |  |  |        |
| 修繕積立金 |        |        |        |       | 1,000  | 2,000 | 2,000  |  |  | 3,000  |
| 合計    | 13,372 | 21,299 | 10,500 | 9,181 | 14,467 | 4,044 | 12,000 |  |  | 37,963 |

**【管理職、施設管理者、サービス管理責任者配置】**

|        |       |
|--------|-------|
| 法人本部   |       |
| 総合施設長  | 土井 健一 |
| 副総合施設長 | 平川 龍  |
| 事務局長   | 村田 清美 |

|           |             |              |               |       |       |
|-----------|-------------|--------------|---------------|-------|-------|
|           | 相談支援事業所はまゆう | ワークステーションほっぷ | ライフステーションすてっぷ | 野の花工房 | ひびき工房 |
| 施設管理者     | 土井 健一       | 赤松 和子        | 岡村 健士         | 澄田 大介 | 光井 良夫 |
| サービス管理責任者 | —           | 平川 龍         | 近藤 智子         | 上山 陽平 | 長尾 和恵 |

**【各部署職員配置計画】** ※常勤、非常勤を併せて表記しています。( ) は兼務

| 部署名       | 福祉サービス事業本部 | 事務局 | 相談支援 | WSほっぷ | LSすてっぷ | 野の花工房 | ひびき工房 |
|-----------|------------|-----|------|-------|--------|-------|-------|
| 総合施設長     | 1          |     |      |       |        |       |       |
| 副総合施設長    | 1          |     |      |       |        |       |       |
| 事務局長      |            | 1   |      |       |        |       |       |
| 事務員       |            | 2   |      |       |        |       |       |
| 施設管理者     |            |     | 1    | 1     | 1      | 1     | 1     |
| サービス管理責任者 |            |     |      | 1     | 1      | 1     | 1     |
| 目標工賃達成指導員 |            |     |      | 1     | 1      | 1     | 1     |
| 生活支援員     |            |     |      | 4 (1) | 6      | 3 (1) | 3 (1) |
| 職業指導員     |            |     |      | 6 (3) | 2 (1)  | 1 (1) | 2     |
| 送迎員       |            |     |      |       |        | 2     | 1     |

|                  |       |   |            |             |              |             |             |
|------------------|-------|---|------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| 就 労 定 着<br>支 援 員 |       |   |            |             |              | 1           |             |
| 相 談 支 援<br>専 門 員 |       |   | 2 (1)      |             |              |             |             |
| 合計(実人数)<br>41名   | * (2) | 3 | 2<br>* (3) | 9<br>* (12) | 10<br>* (11) | 8<br>* (10) | 9<br>* (10) |

\* ( ) 内の人数は兼務者を含めた人数

## 【会議等】

### (1) 会議・委員会

| 会<br>議     | 会議名称     | 開催頻度等                      | 出席の範囲（基本）             | 備考 |
|------------|----------|----------------------------|-----------------------|----|
|            | 法人運営会    | 随時                         | 理事長・総合施設長・副総合施設長・事務局長 |    |
| 全体会        | 年3回      | 全職員                        | 令和2年度は未開催             |    |
| 施設運営会議     | 1回/月     | 総合施設長・事務局長・施設管理者・サービス管理責任者 |                       |    |
| はまゆう活性会議   | 概ね2～3か月毎 | 事務局長・副総合施設長・目標工賃達成指導員      |                       |    |
| 施設・保護者等連絡会 | 随時       | 保護者等・理事長・総合施設長・事務局長・各施設職員  |                       |    |

### (2) 委員会

|             |              |        |                                  |             |
|-------------|--------------|--------|----------------------------------|-------------|
| 委<br>員<br>会 | 教育委員会        | 1回/月   | 教育委員(施設運営会議出席者)                  |             |
|             | 虐待防止委員会      | 同上     | 理事長・総合施設長・副総合施設長・事務局長・他施設運営会議出席者 | 施設運営会議と同時開催 |
|             | リスクマネジメント委員会 | 同上     | 同上                               | 同上          |
|             | 感染症対策委員会     | 1回/3か月 | 同上                               | 同上          |
|             | コンプライアンス委員会  | 随時     | 理事長・総合施設長・副総合施設長・事務局長・施設管理者      |             |
|             | 危機管理委員会      | 危機発生時  | 同上                               |             |
|             | ハラスメント防止委員会  | 随時     | 同上                               |             |

## 2. 指定障害福祉サービス事業

### ① ワークステーションほっぷ（就労継続支援 B 型）定員 30 名

#### 【運営方針】

- ・利用者への精神的なサポート強化による、安定通所支援。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策の継続強化。
- ・平均利用者数の増加を図る。  
⇒通所へのモチベーション向上の一環として、皆勤手当額のアップ（300 円⇒1,000 円）
- ・レクリエーションの実施によるリフレッシュの場を提供する。
- ・新規利用者獲得のための諸施策実施  
⇒事業所案内チラシの作成と関係機関（ハローワーク、総合支援学校、相談支援事業所等）への配布と広報活動の実施。
- ・関係法令の遵守。
- ・スタッフミーティングによるスタッフの質向上強化。

#### 【就労支援活動】

※目標工賃達成に向けた以下の取り組みを実施する。

- ・施設外就労へ参加可能利用者数の向上を図る（工賃向上に直結している）。
- ・利用者個々のスキルアップ支援により、現行作業の受注量増加を図る。
- ・新規作業受入れの余地を作る。

|      | 施設内                  | 施設外就労   |
|------|----------------------|---|
| 作業内容 | 自転車部品組立、チラシ折、リサイクル回収 | 公園内清掃及び草刈・除草(市委託事業)、施設内清掃、取引先企業内での軽作業（自転車部品の組立） |

#### 【生活支援活動】

- ・季節に応じたレクリエーション活動の実施（下表参照）。
- ・防災訓練の実施による防災意識向上と非常時対応の習得（年間 4 回実施）。

#### 【個別支援活動】

- ・個別支援計画に基づいた個別ニーズ達成のための個別支援の実施。
- ・通所場面から聞き取った内容に基づき、生活面での必要な支援に関する関係機関との連携による支援の実施。

#### 【行事計画】

| 年 月   | 行事内容等               | 備 考 |
|-------|---------------------|-----|
| 4 月   | お花見                 |     |
| 6 月   | 梅雨払い会（食事会及び風船バレー大会） |     |
| 1 2 月 | 忘年会（食事会及びビンゴ大会）     |     |

### 【基本日課表】

|        |            |
|--------|------------|
| 9：00～  | スタッフミーティング |
| 9：20～  | 朝礼・作業1     |
| 10：30～ | 休憩①        |
| 11：00～ | 作業2        |
| 12：00～ | 昼食・休憩②     |
| 13：00～ | 作業3        |
| 13：45～ | 休憩③        |
| 14：15～ | 作業4        |
| 15：00～ | 掃除・終礼・帰宅   |

### 【数値指標】

|         |         |
|---------|---------|
| 一日平均利用者 | 31.0名   |
| 年間稼働日数  | 239日    |
| 目標工賃月額  | 20,000円 |

## ② ライフステーションすてっぷ（就労継続支援B型）定員40名

### 【運営方針】

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策の継続強化。
- ・平均利用者数及び利用率の増加を図る。
- ・レクリエーションの実施によるリフレッシュの場を提供する。
- ・令和2年度より実施している「すてっぷアップ教室」（火・木；パソコン教室やSST＝社会生活技能訓練、ペン習字等の職業訓練的要素のプログラムや、音楽鑑賞、塗り絵等のレクリエーション的要素のプログラム）を継続し、利用者の様々なニーズに沿った支援を行い、精神面の安定・作業意欲とモチベーション向上を図る。
- ・関係法令の遵守。
- ・スタッフミーティングによるスタッフの質向上強化。

### 【就労支援活動】

※目標工賃達成に向けた以下の取り組みを実施する。

- ・利用者個々のスキルアップ支援により、現行作業の受注量維持及び向上を図る。

|      | 施設内             | 施設外就労                    |
|------|-----------------|--------------------------|
| 作業内容 | 自転車部品組立、リサイクル回収 | 草刈・除草・清掃作業（年間数回のスポット的委託） |

### 【生活支援活動】

- ・季節に応じたレクリエーション活動の実施（下表参照）。
- ・防災訓練の実施による防災意識向上と非常時対応の習得（年間3回実施）。

### 【個別支援活動】

- ・ 個別支援計画に基づいた個別ニーズ達成のための個別支援の実施。
- ・ 通所場面から聞き取った内容に基づき、生活面での必要な支援に関する関係機関との連携による支援の実施。

### 【行事計画】

| 年 月  | 行事内容等      | 備 考 |
|------|------------|-----|
| 4 月  | お花見        |     |
| 10 月 | 紅葉狩り       |     |
| 12 月 | お疲れ様会（食事会） |     |

### 【基本日課表】

|               |                      |
|---------------|----------------------|
| 9：00～         | スタッフミーティング、送迎（一部利用者） |
| 9：20～         | 朝礼・ラジオ体操             |
| 9：30～         | 作業1                  |
| 10：30～        | 休憩①                  |
| （10：45～11：00） | 延長作業1（希望者）           |
| 11：00～        | 作業2                  |
| 11：45～        | 昼食・休憩②               |
| （12：45～13：00） | 延長作業2（希望者）           |
| 13：00～        | 作業3                  |
| 13：45～        | 休憩③                  |
| （14：00～14：15） | 延長作業3（希望者）           |
| 15：00～        | 掃除・終礼                |
| 15：20～        | 送迎（一部利用者）            |

### 【数値指標】

|         |           |
|---------|-----------|
| 一日平均利用者 | 41.5名     |
| 年間稼働日数  | 240日      |
| 目標工賃月額  | 30,000円以上 |

③ 野の花工房（就労継続支援 B 型）定員 20 名、（就労定着支援）定員 5 名

### 【運営方針】

- ・ 利用者への精神的なサポート強化による、安定通所支援。

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策の継続強化。
- ・平均利用者数の増加を図る。
- ・レクリエーションの実施によるリフレッシュの場を提供する。
- ・新規利用者獲得のための諸施策実施  
⇒関係機関（ハローワーク、総合支援学校、相談支援事業所等）との連携及び広報活動の強化。
- ・地域ニーズのキャッチアップと的確な対応による地域と共生した事業の展開。
- ・新型コロナウイルスの感染状況に的確に対応しながら、開催されるイベントへの参加を図る。
- ・自社製品の洋菓子について、幅広い年齢層や時代のニーズに合わせたレシピ変更を行う。  
その事による品質向上と売り上げ向上を図る。
- ・自社製品製造ラインの衛生管理の徹底。
- ・関係法令の遵守。
- ・スタッフミーティングによるスタッフの質向上強化。

### 【就労支援活動】

※目標工賃達成に向けた以下の取り組みを実施する。

- ・利用者個々のスキルアップ支援を実施する。
- ・高齢者施設内清掃作業を継続し、地域社会との共生の一助とする。

|      | 施設内       | 施設外就労                                   |
|------|-----------|---|
| 作業内容 | 菓子製造、チラシ折 | 草刈・除草・清掃作業（市委託事業、民間業者との契約作業）、高齢者施設内清掃作業 |

### 【生活支援活動】

- ・季節に応じたレクリエーション活動の実施（下表参照）。
- ・防災訓練の実施による防災意識向上と非常時対応の習得（年間3回実施）。

### 【個別支援活動】

- ・個別支援計画に基づいた個別ニーズ達成のための個別支援の実施。
- ・通所場面から聞き取った内容に基づき、生活面での必要な支援に関する関係機関との連携による支援の実施。

### 【行事計画】

| 年 月   | 行事内容等         | 備 考 |
|-------|---------------|-----|
| 4 月   | お花見（食事会及び茶話会） |     |
| 8 月   | 暑気払い会（食事会）    |     |
| 1 2 月 | 忘年会（食事会）      |     |

### 【基本日課表】

|        |                 |
|--------|-----------------|
| ～9：00  | 送迎等で利用者通所       |
| 9：00～  | スタッフミーティング、作業準備 |
| 9：30～  | 朝礼              |
| 9：40～  | 作業1             |
| 10：45～ | 休憩①             |
| 11：00～ | 作業2             |
| 12：00～ | 昼食・休憩②          |
| 13：00～ | 作業3             |
| 14：00～ | 休憩③             |
| 14：15～ | 作業4             |
| 15：00～ | 掃除・終礼           |
| 15：15～ | 送迎              |

### 【数値指標】

|         |         |
|---------|---------|
| 一日平均利用者 | 16.8名   |
| 年間稼働日数  | 253日    |
| 目標工賃月額  | 15,000円 |

### ④ ひびき工房（就労継続支援B型） 定員20名

#### 【運営方針】

- ・利用者への精神的なサポート強化による、安定通所支援。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策の継続強化。
- ・平均利用者数の増加を図る。
- ・レクリエーションの実施によるリフレッシュの場を提供する。
- ・新規利用者獲得のための諸施策実施  
⇒関係機関（ハローワーク、総合支援学校、相談支援事業所等）との連携強化と広報活動の実施、積極的な見学の受け入れ。
- ・令和2年度中に一般就労した利用者への職場定着支援（就労後6か月は就労前に所属していた事業所の役割、以後は就労定着支援事業の利用等による「つなぎ支援」を実施する）の実施。
- ・関係法令の遵守。
- ・スタッフミーティングによるスタッフの質向上強化。

#### 【就労支援活動】

※目標工賃達成に向けた以下の取り組みを実施する。

- ・利用者個々のスキルアップ支援により、現行作業の受注量増加を図る。
- ・作業の効率化と不良品ゼロを目指す。
- ・新規作業受入れの余地を作る。

|      | 施設内     | 施設外就労               |
|------|---------|---------------------|
| 作業内容 | 自転車部品組立 | 公園内清掃及び草刈・除草(市委託事業) |

### 【生活支援活動】

- ・ 季節に応じたレクリエーション活動の実施（下表参照）。
- ・ 防災訓練の実施による防災意識向上と非常時対応の習得（年間4回実施）。

### 【個別支援活動】

- ・ 個別支援計画に基づいた個別ニーズ達成のための個別支援の実施。
- ・ 通所場面から聞き取った内容に基づき、生活面での必要な支援に関する関係機関との連携による支援の実施。

### 【行事計画】

| 年 月   | 行事内容等      | 備 考 |
|-------|------------|-----|
| 8 月   | 暑気払い会（食事会） |     |
| 1 2 月 | 忘年会（食事会）   |     |

### 【基本日課表】

|        |                     |
|--------|---------------------|
| ～9：00  | 送迎等で利用者通所           |
| 9：00～  | スタッフミーティング<br>ラジオ体操 |
| 9：15～  | 朝礼                  |
| 9：20～  | 作業1                 |
| 10：40～ | 休憩①                 |
| 11：00～ | 作業2                 |
| 12：00～ | 昼食・休憩②              |
| 13：00～ | 作業3                 |
| 14：00～ | 休憩③                 |
| 14：15～ | 作業4                 |
| 15：00～ | 掃除・終礼               |
| 15：15～ | 送迎                  |

### 【数値指標】

|         |         |
|---------|---------|
| 一日平均利用者 | 21.2名   |
| 年間稼働日数  | 240日    |
| 目標工賃月額  | 20,000円 |

### 3. 指定特定相談支援事業

#### ① 指定特定相談支援事業所はまゆう

##### 【運営方針】

- ・利用者や家族のニーズを的確に聞き取り、地域生活に必要なサービスを提供するためのケアマネジメント手法に則った包括的な相談支援を実施する。
- ・業務内容として、次の相談支援業務を行う①障害福祉サービスの計画相談（サービス等利用計画の作成及び定期モニタリングの実施）②地域からの一般相談業務③下関市自立支援協議会相談部会への参加。
- ・研修への参加による相談支援専門員のスキルアップを図る。

##### 【行事計画】

| 年 月  | 行事内容等               | 備 考 |
|------|---------------------|-----|
| 4 月  | 相談支援                |     |
| 5 月  | 相談支援                |     |
| 6 月  | 相談支援、下関市自立支援協議会相談部会 |     |
| 7 月  | 相談支援                |     |
| 8 月  | 相談支援、下関市自立支援協議会相談部会 |     |
| 9 月  | 相談支援                |     |
| 10 月 | 相談支援、下関市自立支援協議会相談部会 |     |
| 11 月 | 相談支援                |     |
| 12 月 | 相談支援、下関市自立支援協議会相談部会 |     |
| 1 月  | 相談支援                |     |
| 2 月  | 相談支援、下関市自立支援協議会相談部会 |     |
| 3 月  | 相談支援                |     |

##### 【数値指標】

|       |  |
|-------|--|
| 総相談件数 | 2, 200 件<br>※内訳 ; ①計画相談 2, 000 件 (各種加算等含)<br>②一般相談 120 件 |
|-------|--|